

取 扱 基 準

名 称	新潟市児童養護施設等体制強化事業
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	新潟市内の児童養護施設等において、児童指導員や養育者等の直接処遇職員の業務負担を軽減し、離職防止を図ることを目的とするため、直接処遇職員の補助を行う者（補助者）を雇い上げる事業者に対して補助金を交付する。
目 標	数値化■ 非数値化□
	対象となる児童養護施設等において、職員の雇用管理や勤務環境の改善が図られた割合100%
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	市内の児童養護施設等を運営する者
補助対象経費の 内 容	対象施設が当該年度中に支出する補助者に対する人件費（報酬、給与、職員手当等、報償費及び共済費）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	1 か所当たり上限 4,320,000 円
	<補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が 1/2 を超える場合の理由> 児童虐待防止対策等総合支援事業費国庫補助金交付要綱による
開始時期	令和6年4月1日
評価の時期	令和8年3月31日
終 期	令和9年3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市の補助を受けて実施している旨を表示
	〔媒体〕 広報チラシ・ホームページ等
担当部署	こども未来部 こども家庭課 こども家庭支援グループ 電 話 025-226-1195 e-mail kodomo.k@city.niigata.lg.jp